

鈴鹿市地域包括在宅医療ケアシステム勉強会委員会 多職種より各部会への質問・疑問への回答一覧

1 【薬剤師会部会】

- Q1. 在宅へ薬を届ける場合、認知症の人へのアプローチはどのようにされていますか。
A1・本人に服用方法を説明した上で他職種にお手伝い頂ける部分をフォローして頂いています。
- Q2. 薬のことに関しての相談や問い合わせを受けてくれるようなシステムはありますか。
A2・調剤した薬局もしくは鈴鹿亀山薬剤師会「薬剤師在宅訪問サポート相談窓口（059-381-2233）」にご相談ください。
- Q3. 連携する機会が増えているが、「訪問薬剤管理指導報告書」と「薬剤師による在宅訪問指導における連絡票」違いは何でしょうか。
A3・名称は違いますが、同じ物と思って頂いて構いません。
- Q4. 市内事業所のうち各部会への参加、加入率はどの程度でしょうか。
A4・鈴鹿市、亀山市の薬局の内、鈴鹿亀山薬剤師会への加入率は91.2%です。
- Q5. どのくらいの頻度で各部会を開催されていますでしょうか。
A5・薬剤師会の研修会は月1回。在宅介護委員会は月1回開催しています。
- Q6. 各部会にて取り上げられている課題、現在抱えている重点取り組み項目などがあれば教えていただけますでしょうか。また、部会としての取組みや課題、組織体系や部会開催報告などについて、どこかで公開されていますでしょうか。
A6・薬剤師在宅訪問の認知度の向上に取り組んでいます。情報公開は鈴鹿亀山薬剤師会ホームページ (<https://www.reikiyaku.or.jp/>) で公開しています。
- Q7. 部会内容の情報発信希望です。
A7・鈴鹿亀山薬剤師会ホームページ (<https://www.reikiyaku.or.jp/>) をご覧下さい。
- Q8. 色々な所で薬を処方されている場合、一元化で管理をしてもらえるのでしょうか。可能な場合、(誰に)どのように依頼したら良いでしょうか。
A8・かかりつけ薬局をお持ち頂き、かかりつけ薬局の薬剤師にご相談ください。
- Q9. いろいろな病院から出ていて、処方薬局もバラバラ、処方日も病院ごとに違う方の服薬管理はできますか。
A9・かかりつけ薬局をお持ち頂き、かかりつけ薬局の薬剤師にご相談ください。
- Q10. 効率的な服薬管理の仕方について教えてください。
A10・患者様により対応が異なりますので、かかりつけ薬局(かかりつけ薬剤師)にご相談ください。

Q11. ケアマネジャーの業務内容、役割をご理解いただいていますか。

A11・理解しているつもりですが、理解が不十分な薬剤師がいるかもしれませんので、勉強会開催の相談にのって頂けると助かります。

Q12. 居宅療養管理指導でお世話になることができる薬局の一覧を頂くことができると、思っております。

A12・鈴鹿亀山薬剤師会ホームページの在宅対応薬局名簿 (https://www.reikiyaku.or.jp/m_ed_person/ac02/) でご確認ください。麻薬対応、無菌調製対応の可否も掲載しています。

Q13. 薬局のネットワークを改めて勉強させていただきたいです（拠点型薬局等々あるのですね…）。

A13・鈴鹿亀山薬剤師会には、鈴鹿市及び亀山市の91.2%の薬局が加盟していますが、薬局はそれぞれ独立して県から開設許可を受けていますので、拠点型薬局とかネットワークは特にありません。ただ、薬剤師会として、勉強会の開催、学校薬剤師会活動、鈴鹿市応急診療所への薬剤師派遣、鈴鹿市や亀山市などの行政の協力などの活動を必要に応じて連携して対応しています。また、会営薬局である鈴鹿センター薬局は、災害時には県から指定された災害拠点薬局として活動することとなっていますし、同薬局の無菌調剤室は地域の薬局に共同利用されています。部会活動も、薬剤師会の活動の一環で、鈴鹿亀山薬剤師会事務局の「薬剤師在宅訪問サポート相談窓口（059-381-2233）」、薬剤師の在宅活動の啓発や薬局間の連携の強化、在宅関連勉強会の企画、開催などを担っています。

Q14. 薬の飲み忘れ防止に他の職種からでもアドバイスできることがあれば教えてください。

A14・患者様により対応が異なりますので、かかりつけ薬局（かかりつけ薬剤師）にご相談ください。

Q15. 各職種の具体的な業務内容、連携において栄養士に気づいて欲しいこと、期待すること等教えてください。

A15・患者様の病状の改善には薬だけでは限界がありますので、栄養等の視点からアドバイス頂けると助かります。栄養ケアステーションについてPRして頂きたいので、勉強会開催の相談にのって頂けると助かります。